

島津豊久家臣連署書状について

宮下 愛

はじめに

筆者は、文禄・慶長の役(天正二十(一五九二)年～慶長三(一五九八)年)で活躍した島津豊久(初名は忠豊。通称又七郎。関ヶ原の戦いで戦死。以下「豊久」)に関する動向等を調査・研究している。今回、稲荷神社の総本山伏見稲荷大社(以下、「稲荷大社」)の宮司家である大西家に相伝した大西文書に「島津豊久家臣連署状」が存在していることを知った。これについて考察し、私見を述べてみたい。

一 連署状の内容

今回、東京大学史料編纂所が所蔵している影写本から翻刻を試みた。

以上

態用使札候、仍嶋津又七郎、高麗へ在陣候之間、為武運長久之祈念、銀子十二匁留主居へ令自前奉寄進候、於神前御祈念、別而可被添御心之儀所仰候、猶委旨此使へ申含候間、不能重筆候、恐惶謹言

徳田大助

八月廿四日 豊盛(花押)

三原仲右衛門尉

重口(花押)

稲荷
大宮殿
人々御中

内容は、豊久が朝鮮(高麗)に在陣している間、豊久の武運長久を留主居に自前で銀子十二匁寄進させるので殊更念入りに祈念してほしいと、使者を用いて、徳田大助・三原仲右衛門尉両名が連署で稲荷大宮宛に依頼している。

本書状は東京大学史料編纂所のデータベース日本古文書ユニオンカタログによると文禄元(一五九二)年のものであると比定されている。文禄・慶長の役に従軍した新納忠増(新納忠元の次男。以下「忠増」)の日記『忠増渡海日記』によると、忠増が天正二十年七月十三日に島津義弘・久保父子を訪ねたところ「五日路跡の城より、片桐殿・藤懸殿・又七殿・伊藤殿御同心を以て、別國御をさめなされへきたため、よこ道御とをりのよし被仰遣候間」と豊久が朝鮮で任務に当たっていることがわかる。また、連署にある徳田大助(近江国浦生下郡生まれ⁴)。島津中書家久に仕え、後島津久信の家臣。以下、「徳田」も「垂水諸家畧系譜」に「文禄元年、從中書忠豊公²、到朝鮮²とあるので、本書状が送られた時期には、朝鮮にいと推測される。しかし、(表1)では、祈念対象が渡海中であつても神仏へ祈願しているので、差出された年代については一考の余地があると考ええる。

拙稿⁵でも記したが、徳田は豊久が檀主である棟札五枚の内、三枚に代官や地頭として名前が記載されている。しかし、要職に就いていたと思われる人物であるにも関わらず、「諸家系図」や「本藩人物誌」などに名前は記載されていない。

三原仲右衛門については、「樺山紹劔自記」⁶に豊久の戦死後、稲津掃部が攻めてくる直前の佐土原で「高崎越前守・三原仲右衛門出合」とある。この人物が

表1 神社仏閣願意等一覧

書状名	年月日	祈願期間	差出人	宛所	作書筆	祈願対象	願意	出典
1 息長道武御立願状	天正20 (1592) 年 2月吉日	入唐留主 中之間	息長道武	正八幡宮	毎月17日參籠 毎月一百韻連歌 壹千座參詣	藤原義弘 井久保	武運長久 得大勝利 四海太平 船中安全 軍兵繁茂 殊者公私如意 轉國安易	旧記雜錄 後編二 833
2 島津義弘願文	天正20 (1592) 年 3月5日	就唐唐之儀	義弘	般若寺別當坊	八木百石宛七年	義弘	富家長久候而 無昇儀於致歸國	旧記雜錄 後編二 840
3 島津豊久家臣連署書状	文祿元 (1592) 年 8月24日	高麗在陣 之候間	徳田大助 三原伸石 衛門尉	稲商大宮	銀子十二匁	嶋津又七郎	武運長久	大西文書
4 島津屯伯豊久寄進状	天正21 (1593) 年 正月4日	高麗渡海 之幸	龍伯	(金藏院)	金峯山江千句 鎌巻領 長太刀	龍伯	無何事令歸朝	旧記雜錄 後編二 1037
5 長寿院盛淳立願状	文祿2 (1593) 年 2月21日		盛淳	八幡新田宮	御寶藏造立	藤原義久朝臣 井義弘・久保	息災延命 子孫繁昌 心身善健 治國安平	旧記雜錄 後編二 1070
6 長寿院盛淳寄進状	文祿2 (1593) 年 2月21日		盛淳	八幡新田宮	終夜雨燈	藤原義久朝臣 井義弘・久保	種種佛障等難 武運長久 國家安全	旧記雜錄 後編二 1071
7 島津彰久寄進坪付	文祿2 (1593) 年 10月29日		彰久	正八幡宮	隅州清水之内 一ヶ所 壹町壹畝二分半			旧記雜錄 後編二 1226
8 沢永温副状	文祿2 (1593) 年 11月吉日		澤永温	正八幡宮	御供米	彰久	息災延命 子孫繁昌 武運長久 怨敵遠敷 家門繁榮 積内善慶 万民快樂	旧記雜錄 後編二 1227
9 榊山玄佐豊久寄進状	文祿4 (1595) 年 9月7日		榊山山吟 齋八十三 歳 玄佐	正八幡宮	求國安刀一腰		武運長久 子孫繁昌 家中安全 諸願成就	旧記雜錄 後編二 1595
10 島津屯伯立願状	慶長2 (1597) 年 12月26日		龍伯	清水千手観音	音門品一万巻読誦	(島津屯伯)	國家安全 武運長久 子孫繁榮 息災安穩 諸人快樂	旧記雜錄 後編三 344
11 伊勢貞林願文	慶長4 (1599) 年 10月吉日	庄内親御 在陣	伊勢平左 衛門尉貞 林	霧崎六所權現 白鳥六所權現 正八幡大菩薩 新田八幡宮 加久藤原方大明神 二之宮現王 大汝八幡大菩薩 鹿兒嶋遠方大明神 稲商大明神 新正八幡大菩薩 金峯山藏王權現 彦山三所權現 諸神等	一字金輪法 一千坐 十三社奉勸請大辨 十三本二テ御神舞	藤原忠恒	勝利多幸 武運長久 作良難者皆悉消滅 万民快樂 諸願成就	旧記雜錄 後編三 936

該当すると思われるがその素性は不明である。また、この人物を徳田と同じく豊久が檀主である棟札に名前が記載されている三原重正(島津中書家久家老。幼字喜三郎 稱九兵衛、後改飛驒守、号は一宅)や、重正の息子九兵衛(豊久家臣。庄内山田城にて戦死)・藤七(豊久家

臣。関ヶ原で戦死)・仲左エ門(重長二子死後の養子、川崎内膳良光嫡子)を輩出した三原家らの一員ではないかと推察するが、後世に書状や花押が残っていないため判然としない。

また、文禄・慶長の役の安全祈願等の対価として神社仏閣に寄進したものを(表1)で比べると、城主の無事を願う祈願料として銀子十二匁^⑧は些か少なく思える。さらに、留主居に自前で用意させるといったこともあまり例を見ない。

願意についても、(表1)で比較すると、「武運長久」のみと簡素である。

そもそもこの行為は、二人の独断によるものであるだろうか。島津家と密接な関係を持つ稲荷神を祀る稲荷大宮宛であることから、主人である豊久の関与なしで送ったとは考え難い。

二 豊久の志向について

「本藩人物誌」に庄内の乱の最中である慶長五年三月朔日のことについて、次のような略伝がある。

豊久、図書頭忠長ノ御陣江御見廻トシテ御出候処、高城粮尽候テ、妻子ヲ列皆々都城江退候ヲ見テ、豊久家士ニ下知シテ、彼敵ヲ打取レト被仰候、或云、今日ハ崩日也、豊久云、崩日ト如何、答云、合戦ニ不利悪日也ト申、豊久云、クエ日ナラハ懸テ敵ヲクヤセト申サル、家士等駈付テ参候得共少遅ク候、故少々打留候

この逸話にある「崩日」とは、字は違うが、「凶会日」を指していると思われる。凶会日(くゑにち)とは、暦の上で最凶とする日をいう。何をやるにも悪い日であり、合戦において信心深い島津家では、そのような悪日を避けそうなものであるが、豊久は「クエ日ナラハ懸テ敵ヲクヤ(崩)セ」と悪日だからと尻込みする家士たちに機転を利かせた言葉で発破を掛け下知を出し、結果、高城を落城させ成果をあげた。この略伝から、豊久は神仏を軽んじているわけ

はないが、因習を打破できる臨機応変で合理的な思考を持ち合わせた人物だったのではないかと推測する。

三 稲荷神と島津家について

島津家では、初代島津忠久が摂津国住吉神社で誕生の際、神助を得たことにより、以後古くから稲荷神を守護神として崇めてきた。

(表2)にあるように、重大な転機となる戦では稲荷神の使いとされる狐や狐火に由来する数々の奇瑞譚が存在し、島津家を勝利に導いてきたという。さらに、島津貴久(島津忠良嫡子。修理大夫・陸奥守)の時代になると、島津勝久(初名忠兼、後義忠。通称又八郎)の悔返による家督継承をめぐる問題で窮地に立った時に、貴久は狐神が宿る方角を示す兵術書を作成し、稲荷神を軍神として全面に打ち出すことで、自身の当主としての正当性を家臣たちに誇示した。⁽¹⁰⁾

そのため、島津家にとって、稲荷神は守護神であり、軍神であり、特別に信仰する存在であった。島津家一門である豊久の武運長久を稲荷大宮に願うことはごく自然なことであると考える。

関ヶ原の戦いの際、島津義弘が近くの稲荷社の御神体を強引に奪い背中に結わえ、その社を粉砕し、一身に稲荷大明神が乗り移ったと兵士に告げたとの古事から、桐野利秋は、鳥羽伏見の戦いでその武勇にあやからんと稲荷大社の御神体と神宝類を盗み、その御神体を守護神として背中に十字に結わえ戦った⁽¹¹⁾とされる。その信仰は幕末まで島津家家臣たちにも浸透していたことを窺い知ることが出来る。

四 文禄・慶長の役と豊久

表2 島津家と稲荷神が関係する事項

年月日	事項	出典
貞治8 (1367) 年6月17日	島津氏久、下大隅稲荷大明神の霊顯が戦場であったので、田地一町を下大隅稲荷神社に寄進	旧記雑録前編二173
貞治6 (1367) 年7月19日	島津氏久、討賊祈願として下大隅稲荷社拝殿を造宮	旧記雑録前編二173・177
永正9 (1512) 年12月5日	天文7年12月29日夜、加世田城攻めの際、撃しい敵の狐火が灯ったことを稲荷擁護の神力により勝利したとして、島津忠良が阿多郡花瀬村に稲荷大明神を勧請し、社殿を造宮	旧記雑録前編二 2334・2336 本藩地理拾遺集上 薩摩国
天文5 (1536) 4月21日	伊集院稲荷明神本地銘文に大檀越嶋津 藤原朝臣相州忠良井貴久願主石見房慶俊 権大僧都頼盛敬白とあり	旧記雑録前編二2298
天文8 (1539) 年頃	谷山稲荷神社由緒書に島津貴久が谷山本城における合戦の際に白狐が現れ、祈念したところ無事に落城出来たので、後に稲荷宮安置し、神領として田三町程寄進	旧記雑録前編二2243
天文10 (1541) 年12月26日	阿多田布施の尾下村の諏訪社にある稲荷大明神の棟札に大檀那藤原朝臣忠良井貴久、当地頭鎌田図書介、同再興天正十三年乙酉八月彼岸、大檀那藤原朝臣義久当地頭飯島土佐守宗豊とあり	本藩地理拾遺集上 薩摩国
永禄2 (1559) 年11月20日	阿多郡の高良八幡大宮宮に島津忠良が倉稲魂の正躰を勧請す	本藩地理拾遺集上 薩摩国
永禄7 (1564) 年	桑原郡栗野木場村鞍之北山に義久稲荷大明神を建立、義弘の子久四郎忠清の位牌所	本藩地理拾遺集中 大隅国
元亀元 (1570) 年11月6日	肝属郡串良に島津義久が稲荷大明神を建立と棟札にあり	本藩地理拾遺集中 大隅国
慶長3 (1598) 年11月6日	島津義弘、朝鮮において明兵に包囲されたとき、白狐・赤狐敵陣中に入り、敵軍の火薬が爆発し、明軍を撃破することができた。義弘等これを氏神稲荷大明神の加護とし、この勝利を薩摩の島津義久、鹿児島・大隅富之隈・京都御稲荷へ御礼申したことを義弘・家久父子に報ず、又これにより以後、島津家久、朝鮮において戦死せる神孤を崇めて御霊骨を帖佐の稲荷大明神社壇之下へ奉納、御神領として高1石1斗、及び御粟科米2石5斗を稲荷大明神に寄進	本藩地理拾遺集上 薩摩国 旧記雑録前編三556

文禄の役が始まった天正二十年、豊久の一団は騎兵三十、雑兵五百と小規模なものだった。さらに渡海の費用や食料を調達するため、財政困難を極めた不安定な状況のまま朝鮮に渡海を開始した。この過酷な状況の前後に本書状にある銀子十二匁は、捻出されたのであろう。

五月には春川城で、脇岡勘五郎の外六人の家臣が戦死し、六月、梅北一揆が勃発し、七月

十八日、島津歳久(通称金吾、号は晴蓑)が梅北一揆に連座する形で自刃させられた。

さらに細川幽斎の仕置きによる検地があり、島津家全体が混乱と危機に陥っていた。

しかし、豊久は同年十月、江原道春川城にて敵六万人の襲来を受けながら首

級七十の武勲を立てる¹⁴⁾。

文禄二年六月に晋州城においても、城に一番乗りを果たし千五百もの敵を斬首し¹⁵⁾、慶長二年七月の漆川梁海戦では、自ら敵船に飛び乗り、その船を奪い取る武功をあげ、秀吉から感状をもらっている¹⁶⁾。

また、慶長三年正月の蔚山城に援軍として加勢した際にも左耳下に傷を負ったが、加藤清正・浅野幸長から感状をもらう活躍をしている¹⁷⁾。

朝鮮からの撤退の際には、釜山に敵千人が押し寄せてきたが、かろうじて島津義弘・忠恒たちと出港している¹⁸⁾。

豊久は危険な状況が幾度かあっても朝鮮から無事に帰還した。

おわりに

今回、豊久家臣の連署状を検討することによって、稲荷大宮との繋がり、豊久家臣たちの動向がわがすがたが垣間見えた。豊久に関する文書は、現存しているものは少なく、焼却されてしまったものもあるので、今回のような豊久家臣の書状が存在していることは僥倖であった。このように、島津家関連の文書以外にも豊久関連の文書が各地にあると思われ、今後も調査していきたい。

なお、「島津豊久家臣連署書状」の翻刻にあたっては、当館調査史料室長の栗林文夫氏、学芸専門員の崎山健文氏に御助言いただいた。

また、稲荷大社関連資料の収集にあたり、伏見稲荷大社宣揚部に多大なる御支援をいただいた。記して厚く御礼申し上げる。

注

(1) 大西文書は、『朱』第二二号(伏見稲荷大社、一九七一年)によると稲荷神社旧社家大西家(始め西大路、後大西を称し、東大西の分派後西大西を称

う。『伏見稲荷大社年表』伏見稲荷大社御鎮座一千二百五十年大祭奉祝記念奉賛会、一九六二年)伝来の文書であり、十四点からなる(表3)。東京大学史料編纂所が昭和十(一九三五)年に影写している。稲荷大社が史料編纂のため、昭和初期以降から旧社家の文書の調査と収集を始めており、それが機縁となって奉納された収蔵文書の一部をまとめたものではないかと思われる(『国史大辞典』第一巻、吉川弘文館、一九八〇年)。また、書状が送られた年代や宛所から推測すると大西継長(惣官社務下社神主従四下、左衛門佐、相模介、慶長十九年十月廿六日卒)がこれらの文書に關係しているのではないかと思われる。

(2) 【底本】影写本 大西文書(32620048) 3071. 621247

1

(3) 「忠増渡海日記」(『鹿児島県史料 旧記雑録後編二』鹿児島県、一九八二年) 九一四

(4) 『垂水市史料集』十四(垂水市教育委員会、二〇〇〇年)に記載がある
徳田の経歴は次の通りである。

藤原姓 初代 豊盛 大助 一 生國、江州蒲生下之郡也、事織田信長公、與木村三郎兵衛、人下西國、見之風俗、天正九年三月廿一日發江州、着佐土原、仕中書家久公、同十年六月、信長公、一 文禄元年從中書忠豊公、到朝鮮、其後慶長五年携男右衛門佐一來於富隈城、見於竜伯公、其後仕相模守久信公、賜知行二百石、大助豊盛百石、右エ門佐豊昌百石、所賜父子二百石也傳誤乎、一 寛永十三年十二月十一日死、

(5) 拙稿「檀主島津豊久の棟札について」(『黎明館調査研究報告』第三三集、鹿児島県歴史・美術センター黎明館、二〇二一年)

(6) 「樺山紹鈞自記」(『鹿児島県史料 旧記雑録後編三』鹿児島県、一九八三年) 一三九五

- (7) 「諸家系図 卷之四」(『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺 伊地知季安著作史料集』)鹿児島県、二〇〇一年。また、『大日本古記録 上井覚兼日記上』(岩波書店、一九五四年)天正二年閏十一月九日に「勝蓮寺・三原仲左衛門尉」と人物が記載されているが、詳細は不明である。
- (8) 北島万次『豊臣秀吉朝鮮侵略関係資料集成 第一巻』(平凡社、二〇一七年)八七五頁の補注に「当時の銀子(銀大判)一枚〓四三匁」と相場が記してある。
- (9) 『広辞苑』第五版(岩波書店、一九九八年)
- (10) 永松敦『狩猟民俗と修験道』(白水社、一九九三年)・永松敦「島津貴久の宗教政策―修験道を中心として―」(『九州史学』第一〇六号、九州史学研究会、一九九三年)
- (11) 木村幸比古『新選組と沖田総司「誠」とは剣を極めることなり』(PHP研究所、二〇〇二年)二〇六〜二〇七頁・鹿児島新聞(大正五年九月二十六日)
- (12) 『鹿児島県史料集 十三 本藩人物誌』(鹿児島県史料刊行委員会、一九七一年)
- (13) 『盛香集』(『鹿児島県史料 旧記雑録後編二』鹿児島県、一九八二年)八七三
- (14) 『征韓偉略』(『鹿児島県史料 旧記雑録後編二』鹿児島県、一九八二年)九七四
- (15) 『鹿児島県史料集 四九 西藩烈士干城録(一)』(鹿児島県史料刊行委員会、二〇一〇年)
- (16) (18) 前掲注12
- (19) 「本城家々譜」(『伊佐市郷土史誌資料集一』伊佐市教育委員会、二〇一五年)

表1〜3は以下の資料に基づいて筆者が作成した。

(表1) 『鹿児島県史料 旧記雑録後編二・三』(鹿児島県、一九八二・八三年)

(表2) 『鹿児島県史料 旧記雑録後編二・三』(鹿児島県、一九八二・八三年)

『鹿児島県史料集 三一・三二 本藩地理拾遺集上・下』(鹿児島県史料刊行委員会、一九九一・九二年)

(表3) 東京大学史料編纂所のデータベース日本古文書ユニオンカタログ

表3 大西文書一覧

年月日	文書名	差出人	宛所
1 天正十七(一五八九)年三月十日	増田長盛・浅野長吉連署書状	増田右衛門尉長盛 浅野弾正少弼長吉	稲荷社
2 文禄四(一五九五)年十月二十日	石田三成・増田長盛連署書状	石田治部少輔三成 増田右衛門尉長盛	稲荷社
3 天正十六(一五八八)年七月三十日	前田玄以書状	民部卿法印玄以	稲荷社
4 天正十六(一五八八)年十二月二十五日	御牧勲兵衛書状	御牧勲兵衛景口	稲荷社
5 (室町時代カ)八月十九日	木原元定書状	木原二郎兵衛尉元定	いなり神主殿御宿所
6 (安土桃山期)一月二十八日	益庵書状	益庵	いなり御神主
7 (江戸前期)閏二月十七日	祇園執行祐雅書状	祇園執行祐雅	稲荷社務
8 文禄元(一五九二)年八月二十四日	島津豊久家臣連署書状	徳田大助 三原仲右衛門尉	稲荷大宮
9 (江戸前期)三月二十五日	長谷川貞昌書状	長谷川万太郎貞昌	別当
10 (江戸前期)三月二十五日	山田豊前書状	山田豊前宗口	稲荷別当
11 (江戸前期)三月二十五日	山田宗名書状	山田丹下宗名	稲荷別当
12 (江戸前期)三月二十五日	蜂須賀隆喜書状	蜂須賀隼人隆喜	別当
13 (江戸時代)十一月二十一日	渡辺善太夫書状	渡辺善太夫正口	大宮司
14 (江戸時代)四月二十九日	早田喜武等連署書状	早田衛士喜武 年田伊織徳嶋 牧司書忠故	大西相模守

(みやした あい 学芸課資料調査編集員)

14

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

今之務

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記

徳用有記